

2019年10月18日
株式会社シノケングループ

～シノケンの国内不動産ファンド（REIT）事業～ 国土交通大臣より取引一任代理等の認可を取得！

株式会社シノケングループ（東京本社：東京都港区、代表取締役社長：篠原英明、東証ジャスダック市場 証券コード8909、以下グループを総称しシノケン）は、100%子会社である株式会社シノケンアセットマネジメントが2019年10月18日付で、REIT（不動産投資信託）の運営に必要な宅地建物取引業法50条の2第1項に規定する取引一任代理等の認可を取得しましたのでお知らせ致します。

～国内 REIT の組成に向けて、前進～

シノケンは、2018年8月8日にREITの組成・上場に向けた準備に着手することを公表して以降、管轄官庁とその内容やタイミング等について、協議を重ねて参りましたが、今般、2019年10月18日付で国土交通大臣より、REITの運営に必要な宅地建物取引業法に規定する取引一任代理等の認可を取得致しました。この後は速やかに金融商品取引法に規定される投資運用業の登録を済ませ、東京23区内に所在する賃貸住宅不動産を主な投資対象としたREITを組成する予定です。その後、不動産市場及び資本市場等の動向を見極めつつ、一定の私募運用期間後、東京証券取引所への上場に向けて準備を進めて参ります。

～シノケンの商品及びサービスを、REITを通じてお届け～

1990年の創業以来、お客様の資産形成を目的として、シノケンは立地やデザインに強い拘りを持って賃貸住宅不動産を開発し、販売を伸ばして参りました。現在の賃貸管理戸数は35,000戸を超え、入居率は98%超（2019年6月末時点）と高水準を維持しております。これはひとえに、高い需要が見込まれると確信をもって提供してきた主要都市・駅近・デザイナーズ仕様というシノケンの商品コンセプトに対して、多くのお客様からご支持頂いてきた結果だと考えております。

今後、金融商品取引法上の投資運用業登録を済ませ次第、早速REITの組成・運営に取り掛かり、シノケンの魅力ある物件を世界中の機関投資家様及び個人投資家様へ提供して参ります。

～既存事業との高いシナジーを創出～

シノケンの収益基盤が拡大！！

前述の通り、今後、シノケンが組成を進める REIT は、これまで長期にわたって賃貸住宅不動産を開発・管理・運営し、高い入居率の実績を誇るシノケン物件を投資対象とする予定であり、シノケンの既存事業と高い相関性があります。更に、高いデザイン性を持った競争力のある賃貸住宅不動産の開発を行う持分法適用関連会社の株式会社プロパスト（本社：東京都港区、代表取締役社長：津江真行、東証ジャスダック市場 証券コード 3236）が開発する物件についても、投資対象とする予定です。

投資家の皆様に対しましては、競争力が高く、高い入居率を実現している賃貸住宅不動産への投資機会を提供することができ、シノケンとしましては、REIT に組み込まれた物件に対しても賃貸管理やガス・電気の供給等の各種サービス提供による一層の収益基盤拡大を見込んでおります。

本件が当社の連結業績に与える影響は精査中であり、今後、開示が必要と判断した場合には、速やかに開示致します。

《株式会社シノケンアセットマネジメントの概要》

商号	株式会社シノケンアセットマネジメント	
所在地	東京都港区浜松町二丁目3番1号	
代表者	上坂 弘	
免許・登録・認可	宅地建物取引業免許	東京都知事（1）第102324号
	取引一任代理等認可	国土交通大臣認可 第131号

本報道発表文は、シノケンの国内不動産ファンド事業において、国土交通大臣より取引一任代理等の認可を取得したことを一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為を目的として作成されたものではありません。

お問い合わせ先

株式会社シノケングループ 広報室

（東京本社）

東京都港区浜松町二丁目3番1号

TEL 03-5777-0089 FAX 03-5777-0108

MAIL koho@shinoken.co.jp

オフィシャル HP <https://www.shinoken.co.jp/>